

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質
使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年8月4日(水) 13時30分～14時40分

3. 場所: 原子力規制庁 10 階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、榭見主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 課長 他 10 名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年7月15日付けで申請のあった原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請(以下「本申請」という。)について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、令和3年3月30日付け原規規発第21033017号の使用変更許可(以下「使用変更許可」という。)をした内容が、本申請に反映されていることの事実確認を行うとともに、以下の点を指摘した。

- 使用変更許可した申請書においては、標準試料等を使用場所で一定期間保管を行う場合には、金属容器に収納する等の安全対策を実施するとともに、被ばく、汚染等のリスク評価を行うとしているが、本申請において該当する記載が見受けられないため、使用変更許可と整合するよう、安全対策及びリスク評価に係る明確な記載を検討すること。

(3) 原子力機構から、本日の指摘を踏まえ、申請書を補正する旨の発言があった。

6. 提出資料

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定と核燃料物質使用変更許可申請書との整理表
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定と審査基準との整理表